
ホットニュース(平成10年度／第3号)

●今月の業界ホットニュース／～規制緩和と地方分権～

省庁再編の結果は別として、行政改革の流れの中で規制緩和や地方分権が、都市計画に及ぼす影響は大きい。都市計画の枠組みの一つは、整備・開発を推進するハードな都市計画事業であり、いま一つは、規制・誘導と言われるコントロールである。

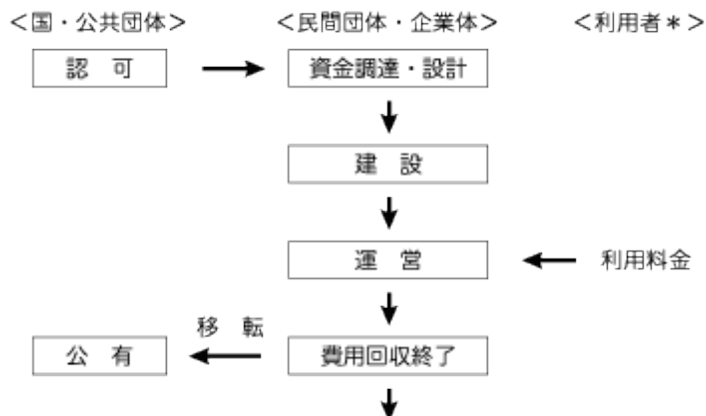
都市計画事業については、地方分権とこれに見合う財政体系がなくては、地方の自立は望めないが、現時点では明確でない。一方、都市計画における規制の概念は、高密度でかつ多様な都市活動や土地利用を、互いの権利を尊重しながら計画的に制御することであり、規制緩和が単に経済活性化の道具だてとして利用されてはならない。特に、全国一律の都市計画規制が地方の実態には即していないことは否めないため、地方分権による自らの都市計画行政に期待されるが、前述の視点にたつて都市計画の理念を誤らない地方の見識が問われることになろう。

●都市計画・交通計画の動向／～PFI～

PFIという言葉が最近頻繁に目にするようになった。これは、1992年に英国で本格的に導入された”Private Financing Initiative”の略で、公共の認可のもとに民間が公共施設等を整備、運営し、ある一定期間に施設の利用料金を投資を回収した後に、公共にその施設の所有権を移管する事業方式を指します(図参照)。

では、BOTとどこが違うのか?と調べてみると、専門家によれば、狭義のPFIは、民間が資金を調達する手法のみを指し、BOTは、PFIを実現に導くための事業そのもの(建設、運営して、引き渡すこと)を指すそうである。ただ、BOTも広義には、民間の資本参加による社会資本整備を指すこともあり、両者の違いはわかりにくい。

図 PFI(BOT)の流れ



* 英国のDBFO道路(Design Buil Finance Operation)では、BOTのように利用者から直接料金を徴収せず、公共セクターが通行量に応じて民間の事業会社に料金(Shadow Toll)を支払う仕組みをとっている。

導入の目的は、もちろん、国の財源不足を民間から調達した資金で補うことにより、まだまだ十分とはいえない社会資本の整備を順調に進めることであり、公共のお金が足りないから民間で出来ることは、民間にやらしてもらおうというのが導入の発端です。

このような動きに対し、建設業界等では、様々な検討会が組織され、導入にあたっての条件整備のあり方や解決しておくべき問題を数多く指摘し、政府及び建設省に検討を促してきた。

これを受けて建設省は、独自の委員会で、責任のリスク分担のあり方、事実失敗時の取り扱いに必要な制度改正対象事業等を検討し、「日本版PFIのガイドライン(案)」を作成した。また、4月23日には、自民党から「PFI推進法案」が提出され、導入に向けての準備が着々と進められている。また、実際のプロジェクトを本方式で行おうとする動きやPFIを委託専門会社設立の動きも出てきた。

近年破たんが取り沙汰されている第三セクター方式とは違った、新しい民活の仕組みの誕生が期待されている。

●業務の紹介／～和風街づくり見遊会～

首都圏では小江戸・川越の蔵造りの街並みが有名であるが、地方には歴史的なストックの力強さを感じさせる和風の街並みを持つ町が多く残っている。城下町、門前町、港町、宿場町、在郷町などそれぞれの趣のある街並みを訪ねて、うまい地酒と肴を味わいながらその町の歴史と文化に思いを馳せ、有形無形のストックを生かしたこれからの地方都市のあり方を考える会である。

活動内容としては、伝統的な街並みが残存している都市を訪問し、その現代建築や現代都市計画によらない空間を味わい、学び取る。また、その都市の歴史、写真などを参考事例として利用できるように整理し、ホットニュースでも活動報告を行う予定である。

アルメックホットニュース(平成10年6月15日発行)

////////////////////